

ごみ分別のご協力をお願いします。

町環境センターの竣工に伴い平成20年4月より、ごみの分別収集方法を一部変更し、ごみの減量化・再資源化にご協力をいただいているところ

ですが、排出されたごみの中には正しく分別されていないものや町では収集しないごみが混在していることがあります。

ごみステーションの維持管理は各自治会で行っており、ルール違反をすると、その地区の方に迷惑がかかります。ごみを安全に効率的に処理するために町民の皆さんのより一層のご協力をお願いいたします。

された貼紙をしていますので、持ち帰り、適正に分別して次回の収集日に排出してください。

○事業所などの事業活動に伴って生じた事業ごみは、事業者自らの責任で処理しなければいけません。家庭ごみと混在してごみステーションに排出しないでください。

※例えば、事業活動に伴い生じた廃プラスチック類、金属くずなど

※事業者自らが処理するには2つの方法があります。

- ①ごみ処理業者（許可業者）に委託する。
- ②町の処理施設に搬入する。（有料）（事前に必ずご連絡ください。）

- ・可燃ごみ 町清掃センター
☎72-0359
- ・不燃ごみ 町環境センター
☎77-0333

詳しくは、「家庭ごみの分別の手引」、「50音順ごみ分別区分一覧表」をご覧ください。

■問い合わせ／生活衛生課
☎79-1010

○収集日時を間違えた場合や正しく分別していない場合、氏名を記入していない場合は収集しません。注意事項の記載

公的個人認証サービスの停止のお知らせ

公的個人認証サービスの機器更新作業のため、9月22日(月)は、終日、窓口での電子証明書の発行サービスおよび失効サービスが実施できません。ご迷惑をおかけしますがよろしく申し上げます。なお、パスワードの変更・初期化等については実施できます。

◆問い合わせ／総務課戸籍住基班
☎74-1010

町職員の人事異動

【特別職】

副町長 椎木 巧

(平成20年7月20日付退任)

【班長級】

(平成20年8月1日付け)

農林課土地改良班長

浜本 一郎

(建設課土木建設班)

【退職】

(平成20年7月31日付け)

野村 嘉都正

(農林課土地改良班長)

岡野 庄治 (総務課付け)

めざせ!

かしい消費者

パソコンの有料サイトトラブル

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

パソコンで芸能関係のネットを検索中に有料サイトに勝手につながり、登録されましたと表示がでた。それに加え2日以内に料金4万8千円を支払え、それを過ぎると8万円になるとの表示もある。支払わなければならぬか。

【処理】

契約が有効に成立している状況ではないことを説明し、こちらから相手に連絡しないこと、また、頻繁に請求があればアドレスを変更するように助言した。

【ワンポイント講座】

パソコンや携帯電話でサイトを利用して、何らかの項目をクリックすると、突然、会員登録完了画面とともに料金を請求され

るといった相談が寄せられています。

電子商取引では、事業者側が消費者の意志を確認するための画面を設定することとされています。契約意思の確認画面も無く、突然、会員登録料金を請求されたのであれば、契約が成立しているとは言えないため、料金を支払う必要はありません。あわてて事業者へ連絡を取るとは、住所や氏名、固定電話など新たな個人情報を知らせることになるので絶対に避けてください。

